

ひまわり 向日葵

令和元年
第264号

公益社団法人
東村山法人会
会報誌



笹川流れ（新潟県村上市） 写真：清瀬市 狩野徹さん提供

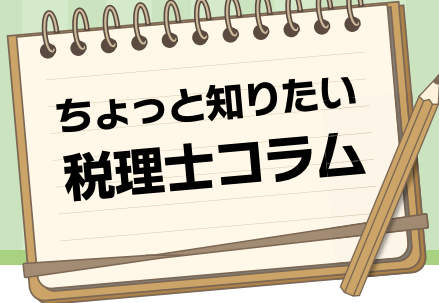
主な 内容

ちょっと知りたい税理士コラム……………	2-3	厚生親睦ゴルフ大会チャリティ募金実施報告／	
着任のごあいさつ／法人課税部門幹部職員等名簿…	4-5	立川都税事務所からお知らせ……………	12
【実施報告】本部研修会／青年部会経営講演会…	6	法人会入会案内／新入会員紹介コーナー／会統一会員	
経営労務講座・事業承継個別相談会のご案内／		増強デーと会員増強期間／国内研修のご案内……………	13
清瀬市民まつり法人会ブース出展のご案内／		法人会自主点検チェックシートのご案内……………	14
女性部会研修会実施報告……………	7	人人……………	15
教えて税理士さん！／決算書作成講座&法人税申		通常総会・表彰式・交流会実施報告……………	16-17
告書の書き方講座のご案内／e-Tax・eLTAX講習		厚生親睦チャリティゴルフ大会実施報告／生活	
会のご案内／会計啓発普及セミナーのご案内…	8	習慣病健診実施報告……………	18
地域の名所／地域のイベント情報……………	9	法人会行事のご案内／ブロック研修会実施報告／	
社労士column……………	10	福利厚生制度マイスターの紹介……………	19
会社紹介……………	11	recipe……………	20



公益社団法人 東村山法人会

www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp



御社の株価はいくら？

先日、新聞を読んでいますと、ある会社について追徴課税が発生したとの記事を見ました。どういことかということ、その会社の株主の相続に伴う申告で、株式の評価額について更正処分を受けたということでした。株式は株主にとっての財産ですので、当然、相続によって引き継ぐことになります。株式市場に上場しているような公開会社であれば、取引価格が公表されていますので、その価格を基準に評価するということになりますが、株式市場に上場されていない会社の株式はどのように評価額を決めるのでしょうか。上記の会社も上場していない会社でした。法人の事業承継税制における相続税、贈与税の納税猶予においても株式の評価額は重要な要素となります。経営者の皆様方は自社の株式の評価額を把握されていますでしょうか。株式の評価額を把握することにより、将来に向けての会社の方向性を判断することができるかと思えます。

今回は相続税、贈与税の計算で使用する財産評価基本通達で定められている『取引相場のない株式』の評価の方法について記載していきたいと思います。前提条件として、株式を発行した会社の経営支配力を持つ同族株主等が株主である場合の**原則的な評価方法**について記載していきます。紙面の都合上簡便に記載していますことご了承ください。

1 『取引相場のない株式』の原則的な評価方法

『取引相場のない株式』の原則的な評価方法は、評価する株式の発行会社(以下「評価会社」という)を業種、総資産価額、従業員数及び取引金額により大会社、中会社、小会社のいずれかに区分します。評価会社の規模区分により、下記のような方法で評価します。

評価会社の規模区分を判定する際及び評価額を計算する際には、国税庁が作成した『取引相場のない株式(出資)の評価明細書』を使用し、評価会社の課税時期の直前期、直前々期、直前々期の前期の税務申告書、決算報告書等が必要になります。

①大会社

大会社の株式の価額は、類似業種比準価額により評価します。ただし、納税義務者の選択により1株当たりの純資産価額(相続税評価額によって計算した金額)で評価することもできます。

②中会社

中会社の株式の価額は、次の算式により計算した金額により評価します。ただし、納税義務者の選択により算式中の類似業種比準価額を1株当たりの純資産価額(相続税評価額によって計算した金額)で計算することもできます。

$$\text{類似業種比準価額} \times L + 1 \text{株当たりの純資産価額(相続税評価額によって計算した金額)} \times (1 - L)$$

※上記算式中の「L」は、評価会社の業種、総資産価額、従業員数及び取引金額により0.90、0.75、0.60となります。

③小会社

小会社の株式の価額は、1株当たりの純資産価額(相続税評価額によって計算した金額)により評価します。ただし、納税義務者の選択により、上記算式中の「L」を0.50として計算した金額で評価することもできます。

2 評価会社の区分

評価会社は下記の表に応じて大会社・中会社・小会社に区分します。

規模区分	区分の内容	総資産価額 (帳簿価額によって 計算した金額) 及び従業員数	直前期末以前 1年間における 取引金額
大会社	従業員数が70人以上の会社又は右のいずれかに該当する会社	卸売業 (従業員数が35人以下の会社を除く。)	30億円以上
		小売・サービス業 (従業員数が35人以下の会社を除く。)	20億円以上
		卸売業、小売・サービス業以外	15億円以上
中会社	従業員数が70人未満の会社で右のいずれかに該当する会社(大会社に該当する場合を除く。)	卸売業 (従業員数が5人以下の会社を除く。)	2億円以上 30億円未満
		小売・サービス業 (従業員数が5人以下の会社を除く。)	6,000万円以上 20億円未満
		卸売業、小売・サービス業以外	8,000万円以上 15億円未満
小会社	従業員数が70人未満の会社で右のいずれにも該当する会社	卸売業 又は従業員数が5人以下	2億円未満
		小売・サービス業 又は従業員数が5人以下	6,000万円未満
		卸売業、小売・サービス業以外	8,000万円未満

※中会社については上記算式中の「L」を求めるため、更に細かく3つに区分されます。

株式の評価について

● 税理士 牧野 友彦 ●

③ 類似業種比準価額と純資産価額

① 類似業種比準価額

類似業種比準価額は、類似業種の株価、1株当たりの配当金額、年利益金額及び純資産価額(帳簿価額によって計算した金額)を基に下記の算式により計算した金額となります。類似業種の株価等の一覧表は国税庁より公表されています。

$$A \times \left[\frac{\frac{B}{B} + \frac{C}{C} + \frac{D}{D}}{3} \right] \times 0.7$$

上記算式中の「A」、「B」、「C」、「D」、「B」、「C」、「D」は下記となります。

- 「A」＝類似業種の株価
- 「B」＝評価会社の1株当たりの配当金額
- 「C」＝評価会社の1株当たりの利益金額
- 「D」＝評価会社の1株当たりの純資産価額(帳簿価額によって計算した金額)
- 「B」＝課税時期の属する年の類似業種の1株当たりの配当金額
- 「C」＝課税時期の属する年の類似業種の1株当たりの年利益金額
- 「D」＝課税時期の属する年の類似業種の1株当たりの純資産価額(帳簿価額によって計算した金額)

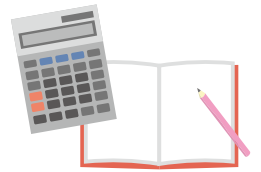
※B、C、Dの金額は、1株当たりの資本金等の額を50円とした場合の金額として計算します。

② 純資産価額

「1株当たりの純資産価額(相続税評価額によって計算した金額)」は、課税時期における各資産を財産評価基本通達に定めるところにより評価した価額の合計額から課税時期における各負債の金額の合計額及び評価差額に対する法人税額等に相当する金額を控除した金額を課税時期における発行済株式数で除して計算した金額とします。この計算の際、評価会社が課税時期前3年以内に取得又は新築した土地等及び家屋等の価額は、課税時期における通常の取引価額に相当する金額によって評価します。帳簿価額が課税時期における通常の取引価額に相当すると認められる場合には、当該帳簿価額に相当する金額によって評価することができます。

③ 財産評価基本通達6項について

財産評価基本通達6項では、「この通達の定めによって評価することが著しく不相当と認められる財産の価額は、国税庁長官の指示を受けて評価する。」とあります。『取引相場のない株式』の評価額のみならず、税務調査等において、通達以外の方法によって評価額を算定すべき特別な事情があると判断された場合には、この6項の適用を受ける可能性があります。



まとめ

最後に、今回の評価方法は相続税、贈与税の一般的な原則的な評価方法について記載いたしました。少数株主の場合や会社の状況、会社が保有する資産の状況等によって評価方法は変わります。また、『取引相場のない株式』の所有者や譲渡相手先が法人の場合等にも評価方法は変わります。『取引相場のない株式』の取引の課税関係は非常にデリケートですので、実際に取引を行なう前には専門家に相談することをお勧めいたします。

Profile 牧野 友彦

東京税理士会東村山支部所属

大学卒業後ゲームソフト会社に就職し当該会社が出版する漫画雑誌の編集職に従事。

退職後、税理士資格取得に向け浪人生活。

開業までの約12年間サラリーマン税理士として修行。修行期間中カンボジアのプノンペンに約1年半駐在。

2004年12月 税理士試験合格 税理士資格取得(簿記論、財務諸表論、法人税法、所得税法、相続税法)

2009年3月 税理士登録

2016年1月 開業

2018年6月 経営革新等支援機関に認定

- 事務所 牧野友彦税理士事務所
西東京市田無町5-1-4 小松ビル201号
- TEL 042-497-4242
- URL tm-cpta.com

着任のごあいさつ

東村山税務署長 知見寺 仁



公益社団法人東村山法人会の皆様におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

皆様には、平素から税務行政に対しまして深いご理解と格別のご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

この度の人事異動により東村山税務署長を拝命し、税務大学校から転任してまいりました知見寺でございます。前任の小原同様、ご厚情を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

貴会におかれましては、税のオピニオンリーダーとして、各種研修会やセミナーの開催をはじめ、児童を対象とした多摩六都科学館での租税科学教室の開催、管内の小学校で行われる租税教室への講師派遣のほか、各市で行われる市民まつり・産業まつりでの税金クイズの実施、女子プロレス団体と共催した租税教室の開催や税に関する絵はがきコンクールなど、地域企業・地域社会の健全な発展と納税道義の高揚に寄与する活動や取組を幅広く活発に展開されています。

皆様が行われているこれらの活動や取組は、税務行政の円滑な運営のために欠くことのできない、大きな役割を果たすものと認識しております。こうした皆様の活動や取組に対しまして、深く敬意を表しますとともに、心から感謝申し上げます。

今後とも、会活動のより一層の活性化を図り、税務行政の良き理解者としてご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

さて、今年の10月1日より、消費税率の引上げと同時に軽減税率制度が実施されます。

私どもといたしましては、全ての事業者の方に制度の内容を十分にご理解いただき、10月1日の制度実施までに準備を終えていただけるよう、関係民間団体の皆様や地方団体と連携を図り、説明会を開催するなど、あらゆる機会を捉えて周知・広報に取り組んでいるところでございます。

この軽減税率制度を円滑に導入・実施するためには、地域に密着して活動される皆様のご支援が不可欠であります。引き続き、軽減税率制度の周知・広報等にご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

結びに当たりまして、公益社団法人東村山法人会の益々のご発展と、会員の皆様のご健勝と事業のご繁栄を祈念いたしまして、着任のあいさつとさせていただきます。

本部研修会実施報告

「世界の戦場から平和を考える」

戦場カメラマン

渡部 陽一 先生



■ 講師 渡部 陽一 先生

5月28日(火)16時30分よりパレスホテル立川において本部研修会が開催されました。講師に戦場カメラマン渡部陽一先生をお迎えし、演題「世界の戦場から平和を考える」をご講演いただきました。

参加者からは「平和のありがたさが分かった。戦争の悲劇を世界から無くしたい。」との感想が寄せられました。



■ 研修状況

青年部会経営講演会実施報告



■ 講師 南 清貴 先生

経営者にとって一番大切なものは何か？それは健康な体であり、加齢にも負けない明晰な頭脳を維持する事であるの言うまでもありません。

さる令和元年7月2日、清瀬市生涯学習センターアミューホールにて、『あなたのその食事、本当に大丈夫？』と銘打った経営講演会を開催いたしました。講師は、日本オーガニック協会代表理事を務める、KIYOさん事【南清貴氏】。

当たり前の事です、人の身体は全て自分が食べたものにより出来上がっています。そこで人間が出来得る一番の健康管理、すなわち自分が食べる物をキチンと管理する事を学びました。

残念ながら本講演会に参加出来なかったそのアナタ、良い事をお教えしましょう。トランス脂肪酸を摂取しては絶対にいけません！これを読んだら直ちに冷蔵庫からマーガリンを捨ててください。あと大豆をいっぱい食べてください。これ以上の事を知りたい方は南さんの著書を購入して参考にして下さいね。

清瀬行政区 副部長 田中靖人



■ 講演状況



■ 青年部会員と記念撮影

ご案内

働き方改革の対応策！

令和元年経営労務講座 ※細部は同封のチラシをご覧ください。
(時間外労働の上限規制・年次有給休暇強制取得への具体的対応策)

■ 日時：令和元年9月19日(木)15時～17時

■ 講師：特定社会保険労務士 石津雄美氏、奥水香氏 ■ 受講料：無料

受講料
無料

ご案内

東京都多摩地域事業引継ぎ支援センターによる事業承継個別相談会

事業承継に関する個別相談会を開催しています。
事業引継ぎに関することならどんな相談でも結構です。



QRコード又は
法人会事務局
(☎042-394-
7654)にお申
し込み下さい。

相談料
無料

■ 日時：令和元年9月19日(木)、10月17日(木) 13時～16時 事前予約制(1社45分ほど)

■ 相談員：東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター相談員 ■ 相談料：無料

ご案内

国土工営による事業承継個別相談会

事業承継に関する悩みをお持ちの方は是非ご相談ください。



QRコード又は
法人会事務局
(☎042-394-
7654)にお申
し込み下さい。

相談料
無料

■ 日時：令和元年9月11日(水)、10月10日(木) 13時～17時 事前予約制(1社60分ほど)

■ 相談員：(株)国土工営、中小企業診断士 上甲寛氏 ■ 相談料：無料

ご案内

きよせ市民まつり 法人会ブース出展のご案内

東村山法人会の社会貢献事業として今年も清瀬で開催される市民まつりに法人会ブースを出展します。市民の皆様は税について少しでも知ってもらうように働きかけるとともに法人会のPRを行います。
税金クイズに答えて頂いた方に鉢花等をプレゼントしますので是非お立ち寄りください。

日 時

10月20日(日)

場 所

清瀬 けやき通り



昨年の法人会ブース

祭

報告

女性部会研修会実施報告

「サマーフラワーアレンジメント」

～ミニ胡蝶蘭を使った寄せ植え～

女性部会主催第2回研修会が7月16日(木)に法人会館にて開催され、部会員26名、一般の方1名の計27名の方にご参加いただきました。

今回は、(株)東京有機の杉田佳子先生にお越しいただき、「サマーフラワーアレンジメント」をテーマに寄せ植えを楽しみました。

用意された花材は、ミニ胡蝶蘭、ポトス・ライム、オリズラン等5種。優しく、丁寧に説明していただき、和気あいあいと研修会は進んでいきました。最後に、水やり、肥料の与え方のコツも教えていただき、とても有意義な研修会でした。



杉田佳子先生



研修状況

教えて 税理士さん!



「教えて税理士さん!」コーナーでは、経営者としていまさら聞けない税に関するご質問やお悩み、疑問等に税理士さんがお答えします。



質問

土地の評価には種類があると聞きましたが、その違い等を教えてください。

(東久留米市 T.S.)

回答

土地の評価は「一物四価」などと言われるように、いろいろな評価方法があります。四価とはこの場合、「公示地価」「実勢価格」「固定資産税評価額」「相続税路線価」の4つの評価方法になります。

まず「公示地価」ですが、これは毎年3月頃に国土交通省が公表しているもので、一般の土地取引の指標とされます。公示地価が公表されるとニュースなどで「銀座の土地がいくら」などと言われたりするのを目にしたこともあるのではないのでしょうか。

「実勢価格」は実際に売買された価格で、取引事例から実情に近い価格といえます。

「固定資産税評価額」は固定資産税などの算出用に市町村が決定するものです。土地の用途などを基に決定し、公示地価の70%程度の評価となります。

「相続税路線価」は相続税や贈与税の算出用に国税庁が決定して毎年公表します。評価の目安は公示地価の80%程度になります。

このように土地は、同じ土地でありながらその目的に応じて様々な評価方法により評価されることになります。



回答者

東京税理士会東村山支部所属 米野純一税理士事務所
税理士 社会保険労務士 米野 純一

ご案内

決算書作成講座&法人税申告書等の書き方講座のご案内

決算書作成講座は仕訳から決算書作成までの手順を、法人税申告書等の書き方講座は決算書から申告書への書き方を学習します。どちらの講座も簿記3級程度の基礎知識がある方へお勧めします。

決算書作成講座(全5回)

開講日 令和元年10月4日(金)17時~19時30分 毎週金曜日

受講料 正会員3,500円(テキスト代) 賛助会員4,000円 非会員6,000円

法人税申告書等の書き方講座(全5回)

開講日 令和元年11月8日(金)17時~19時30分 毎週金曜日

受講料 正会員3,500円(テキスト代) 賛助会員4,000円 非会員6,000円

(ただし、決算書作成講座から引き続き受講する正会員と賛助会員は無料、非会員は2,000円)

講師 東京税理士会東村山支部所属税理士



ご案内

e-Tax・eLTAX講習会のご案内 インターネットでらくらく申告!

無料

e-Tax(イータックス)は自宅や事務所から国税の申請・申告・届出ができる便利なサービスです。eLTAX(エルタックス)は地方税をインターネットで申告手続きできるシステムです。この講習会では法人税と地方税の電子申告を同時に学ぶことができます。

日時: 令和元年9月24日(火)

第1部 e-Tax講習会 13時30分~15時00分

講師: 東村山税務署担当官、立川都税事務所担当官 第2部 eLTAX講習会 15時10分~16時10分

ご案内

中小企業会計啓発・普及セミナーのご案内 企業の継続的发展を目指す会計!

無料

本セミナーは、中小企業の皆様が「中小会計要領」に則った決算書を作成する事の意義、財務情報の経営活動への活用方法等について理解を深めることにより、自社の経営状況を把握し、金融機関、取引先等からの資金調達力の強化、受注拡大へのきっかけをつかんでいただくことを目的としています。

日時: 令和元年9月27日(金)基本編13時~15時 応用編15時~17時

講師: OFFICE HIRANO代表・中小企業診断士 平野泰嗣 氏

上記セミナーは東村山法人会館で開催します。どなたでも参加できます!
参加ご希望の方は東村山法人会にお電話ください。☎042-394-7654

地域の名所

西東京市いこいの森公園

西東京市緑町3丁目



西東京市緑町、旧東京大学原子核研究所跡地に造られた市内最大の公園です。一九五五年から43年間にわたって、この地に在りました東京大学原子核研究所は先端科学の原子核・素粒子・宇宙線の研究所で日本を代表する科学者が在籍していました。研究所のOBとして、小柴博士・益川博士、小林博士、南部博士、梶尾博士等が、ノーベル物理学賞を受賞しています。

そんな歴史有る場所に造られた、この公園は、現在一周600mのジョギングコースや原っぱ広場、雑木林、子供広場、バスケット広場、自然観察の出来る水辺のビオトープ、ローラースケートやスケートボードが楽しめるスケート広場、等々多くの広場が点在しています。またバーベキューコーナーが在り、機材レンタルも有りますから、気軽に楽しめます。このように子供から若者そして年配の方々を楽しめる公園になっております。皆様もご家族・ご友人と訪れてみては、いかがでしょうか。

地域のイベント情報

東村山

核兵器の廃絶を強く訴える 2019核兵器廃絶と平和展

日付	時間	会場	定員	イベント
8月20日(火) ~ 28日(水)	午前8時30分 ~ 午後5時	いきいきプラザ1階ロビー	無	平和展: ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル、サダコと折り鶴ポスター、被爆体験証言者と高校生との共同制作による原爆の絵(広島平和記念資料館所蔵)ほかの展示
8月23日(金)	正午 ~ 午後0時50分	いきいきプラザ1階ふれあい喫茶「いきいき」	無	サロンコンサート: オーボエ、ファゴットの演奏
8月25日(日)	午後1時30分 ~	中央公民館(本町2-33-2)	先着450名	平和のつどい 平和学習報告会: 小中学広島派遣事業参加者による発表 平和映画会: 「この世界の片隅に」

問い合わせ: 市民相談・交流課 ☎(042) 393-5111(代)

清瀬

清瀬ひまわりフェスティバル

約2万4千平方メートルの広大な農地に、約10万本のひまわりが大きな花を咲かせる、清瀬の一大イベントです。開催期間中は、近隣の農地で採れた新鮮な野菜の直売やひまわりの切り花などの販売を行います。暑さ対策を万全に、都内最大級のひまわり畑にぜひお越しください。

【日 時】 8月17日(土) ~ 8月24日(土)
午前9時 ~ 午後4時
(最終入場時間午後3時50分まで)

【場 所】 下清戸三丁目地区
(石井ファーム・小寺ファームなど)

※専用駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。無料シャトルバスもあり！
※会場の畑は、個人の私有地のため、開催期間以外立ち入り禁止です。

【問合せ】 清瀬市産業振興課
☎042-492-5111(内線244)

1 最近、飲食業や小売業で多くの非正規従業員を雇用する使用者にとっては決して看過できない次のような事件が続出しました。

- ・大手回転すしチェーン店 廃棄済の鮮魚を再調理する動画を投稿したアルバイトを懲戒解雇処分とし、刑事・民事の提訴を検討しています。
- ・大手和食チェーン店 下半身をお盆で隠してふざける動画を投稿したアルバイトを懲戒解雇し、一斉休業して全従業員の研修を実施しました。
- ・そば店 大学生アルバイトが、食洗器に体を突っ込む等の動画を投稿した結果、閉店に追い込まれ、その後店主は自らの命を絶ちました。

2 この場合の実行行為者に対する法的措置は、主に以下のようなものが考えられます。

- ① 刑事上 イ 信用毀損罪・業務妨害罪(お店の信用失墜や運営妨害) □ 器物損壊罪(商品、設備、什器の破損・汚損) ハ 食品衛生法違反(不衛生な商品の提供等)
- ② 民事上 イ 原状回復義務 顧客への商品の代金返金や返品・交換、什器・設備の修理やメンテナンス、クリーニング □ 損害賠償義務 営業休止や閉店に追い込まれた場合の逸失利益や取引先への違約金、無関係なのに解雇された従業員全員の給与等。

3 一方、使用者責任について民法第715条第1項は、『ある事業のために他人を使用する者は、被用者がその事業の執行について第三者に加えた損害を賠償する責任を負う。ただし、**使用者が被用者の選任及びその事業の監督について相当の注意をしたとき、又は相当の注意をしても損害が生ずべきであったときは、この限りでない。**』と定めています。そもそも、被害者はお客様や事件に無関係な他の従業員やその家族ですが、**加害者は使用者**なのです。相当の注意とは、バイトテロ該当行為を行わないように、採用時及び定期的に就業規則に明示して教育・指導・説明を行い周知徹底した、その遵守を促す誓約書を回収した、食品衛生管理者は職務を認識して日常の注意を怠っていない等立証できなければ、**相当の注意**をしていたとは認められないでしょう。

4 事件後の使用者の対応については、使用者が加害者であることを認識し、①トップの迅速な利害関係者(真の被害者)への謝罪と雇用管理体制の見直し ②再発防止対策の徹底 ③SNSを敵ではなく味方にするための社内ガイドラインの作成が重要ポイントではないでしょうか。

(参考 SNS時代のリスクマネジメント オフィスISMC代表 星野靖裕氏)

筆者紹介

石津 雄美(いしづ たかよし) 2019年8月1日現在

石津社労士事務所 所長(特定社会保険労務士、東京都社労士会武蔵野支部所属)
オールフォーオール 代表(経営コンサルタント、医療労務コンサルタント、国分寺商工会会員、国分寺市役所行政協力相談員、国分寺市指定管理者評価委員、東京都商工会連合会エキスパートバンク担当専門家、O3S(ワンストップソリューションサービスチーム)= AFAC 主宰)
一般社団法人ウェルフルジャパン(WFJ)会員

略歴
■昭和53年 中央大学法学部法律学科卒業
損害保険会社支社長、コンサルティング会社営業部長を歴任
■保有資格 ライフ・コンサルタント(生保協会)、年金アドバイザー3級(銀行業務検定)、社会保険労務士(平成10年11月)
■平成18年 第1回個別労働紛争解決手続代理業務資格-特定社労士資格取得
■平成27年4月1日 医療労務コンサルタント取得(全国社会保険労務士会連合会)

事務所
■所在地 〒185-0002 国分寺市東戸倉2-3-43
■TEL 090-1738-7991
■e-FAX 03-4496-5373
■e-MAIL 07159596012@jcom.home.ne.jp





有限会社 百合 プレール

「お客様ファースト」の心

皆様こんにちはプレール早坂直美と申します。「お店はお客様がつくる」の言葉どおり、母と2人で、昭和58年(1983)開店以来、昭和、平成、令和と昔ながらのスナックを経営させて頂いています。現在従業員は、20代30代40代50代70代と幅広く揃えてお客様をお待ちしております。

流行りの言葉ですが「お客様ファースト」の心で開店から変わらぬ料金で、一人でも多くのお客様が安心して楽しめるよう、従業員一同がんばっています。昔からのプレールの料理ファンも少なくありません。変わった所と言えば、トイレがキレイになった事、イスの貼り替えが出来た事、私と大ママが年を取った事くらいです。

お客様どうしの輪を広げるべく、50回を数えるゴルフコンペ、最近では30名を超えるボウリング大会、開催を出来る事をうれしく思っています。お店を盛り上げるために力を貸してくれている従業員、大ママにあらがとうと言いたいと思います。とは言え、これからの分煙など不安は尽きません。

法人会に入会して皆様にお会いできて多くの事を指導して頂き、感謝しております。その感謝をお返しすべく、法人会や地元のお手伝いをさせて頂きたいと思っております。



▲ ゴルフコンペ



▲ 大ママ



代表取締役 早坂 直美

有限会社 百合 プレール

- 代表取締役 早坂 直美
- 所在地 小平市学園西町2-14-4-101
- Tel 090-7231-4739
042-345-5987

6月6日(木)に開催した第26回厚生親睦ゴルフ大会でのチャリティ募金を、東村山法人会管内の5市(東村山市・小平市・西東京市・東久留米市・清瀬市)社会福祉協議会に組織・厚生委員により寄贈致しました。各市社会福祉協議会の会報誌等でも紹介されますが、寄贈の様子を写真でご紹介します。

東村山市 (7月11日)



(宮田事務局長)(大原社会福祉協議会会長)
三馬委員 中澤委員

小平市 (7月17日)



長谷委員 (金子社会福祉協議会会長)

西東京市 (7月25日)



(村田社会福祉協議会会長) 鳥塚委員

東久留米市 (7月18日)



大山副委員長 神藤委員長
(松本社会福祉協議会会長)

清瀬市 (7月16日)



松村委員 (山下社会福祉協議会会長)

立川都税事務所からのお知らせ

—都税についてのお知らせ—

2019年
10月から

地方税ダイレクト納付がスタート

～電子納税がさらに便利になります～



電子納税とは？

地方税ポータルシステム(eLTAX)を利用して、インターネット上で納付できるサービスです。

取扱い税目は？

- 法人事業税・法人住民税
特別法人事業税／地方法人特別税
- 事業所税
- 個人住民税(特別徴収分、退職所得分)

主な変更点

●ダイレクト納付がスタート

事前に登録した金融機関口座から指定した期日に税額を引き落とすことができる納付方法です。

※引き続きインターネット・モバイルバンキング、ATMからも納付できます。

●全国の自治体に電子納付可能

- ・一度の操作で複数の自治体に一括納付できるようになります。
- ・東京都の公益収納取扱金融機関等以外からも納付できるようになります。

※ご不明な点は下記をご確認ください。

◆eLTAXホームページ(<http://www.eltax.jp/>) (※9月以降、URLが変更になる予定です。)

◆eLTAXヘルプデスク 電話番号：0570-081459

月～金 午前9時～午後5時(土・日・祝祭日、年末年始12月29日～1月3日は除く)

法人会にご入会ください

1

法人会は法人の学校であり良き相談相手を見つけることが出来る魅力ある経営者の団体です

- 1) 税務、経営等に関する様々な説明会、研修会及び無料労務相談を行っています。
決算法人説明会、新設法人説明会、税務教室、e-Tax・eLTAX 講習会、パソコン教室など税務、経営に役立つ研修を開催しています。
- 2) 本部、ブロック、支部による会員相互の異業種交流を積極的に行っています。

2

法人会は幅広い相互扶助事業を行っています

- 1) 生命保険と損害保険を組み合わせた事故死亡の場合最高1億円の保障が得られる経営者大型保障制度に加入できます。
- 2) 特定退職金共済制度に加入でき大企業なみの退職金制度を確立できます。
- 3) 経営者、従業員の健康管理のため生活習慣病健診を特別料金で受診できます。

3

法人会は税制改正要望運動を推進しています

全国80万社の法人会の大きな力で、税法が私達中小法人に有利になるよう税制改正要望運動を行っています。

ご入会に関するお申し込み・お問い合わせ 東村山法人会 TEL 042-394-7654

新入会員紹介コーナー

ホームメイト

賃貸 売買 管理

花小金井店

TEL.042-452-6414

いながや
ロータリー
三井住友銀行
北口
★
花小金井駅
南口

駅花小金井
すき家

ホームメイトFC花小金井店は西武新宿線、花小金井駅北口より徒歩1分の場所にある不動産屋です。賃貸仲介・管理・売買仲介、買取リフォーム等 不動産、建物、土地に関わる全ての事をワンストップ対応しております。地域の活性化に貢献できるよう社員一同全力を尽くします。何卒宜しくお願い申し上げます。

- 法人名 (株)テイクコーポレーション ■代表者 本多 武文
- 住所 小平市花小金井1-11-1
- TEL 042-452-6414 ■FAX 042-452-6314
- 支部 小平第4支部(正会員)

新入会員紹介

自令和元年5月1日～至令和元年6月30日に入会された会員

所属支部名	所在地	法人名	代表者氏名	業種	電話番号
東村山第2支部	東村山市野口町1-13-2	(有)オフィスファースト	島田 紘実	保険業	042-396-0945

10月10日(木)は 東村山法人会の会統一 会員増強デーです!

会統一会員増強期間 10月10日(木)～11月9日(土)

会の組織基盤の強化・充実の為に、新入会員の獲得や適任者の紹介が必要です。
会員皆様のご協力をよろしくお願い致します。

ご案内

国内研修のご案内

今年度は三重県及び近郊での国内研修を計画致しました。
会員の皆様のご参加をお待ちしています。

日程

令和元年10月2日(水)～4日(金) 2泊3日

募集人員

14名(定員になり次第、締切とさせていただきます)

研修先

1日目 伊勢神宮
2日目 伊勢志摩真珠館、夫婦岩、伊賀流忍者博物館
3日目 カクキュー八丁味噌の郷、うなぎパイファクトリー、エアパーク浜松

問合せ先

東村山法人会事務局 ☎042-394-7654

※詳細は同封のチラシをご覧ください。(研修先は天候等により変更になる場合があります)



法人会 自主点検チェックシートを活用していますか？

自主点検チェックシートを活用した場合には、「法人事業概況説明書」に
(法人会 自主点検チェックシート) と記入することができます。

1. 平成 30 年 4 月 1 日以後終了事業年度分より「法人事業概況説明書」の様式が改訂され、〈表面〉に 8. (5)「社内監査」欄が新たに設けられました。

法人事業概況説明書

8. (5) 社内監査

実施の有無

有 無

(法人会 自主点検チェックシート)

「社内監査」欄には、
各種チェックシート
等を活用した社内監
査実施の有無を記入
します。

「法人会 自主点検チェックシート」を活用し、
社内点検を実施した場合には、下記のように
記入してください。

(5) 社内監査

実施の有無

有 無

(法人会 自主点検チェックシート)

法人会 自主点検チェックシート（国税庁後援）は、企業自らが自主的に点検することにより、
税務コンプライアンスの向上や、自社の成長、ひいては税務リスクの軽減に役立つものです。

まだ自主点検チェックシートに取り組まれていない
経営者の皆様も、是非一度お試しください。

2. また、「法人事業概況説明書」〈裏面〉17.「加入組合等の状況」の欄には、法人会の会員である旨および法人会での役職名を記入することができます。

17 加入組合等の状況

東村山法人会会員

(役職名) (法人会役職名をご記入ください)

法人会の会員であることを
ご記入ください。

(記入例)

17 加入組合等の状況

東村山法人会会員

(役職名) (法人会役職名をご記入ください)

法人会の会員であることを
ご記入ください。

※上記「1」「2」ともe-Taxを利用した場合でも入力することができます。



自主点検チェックシートは、法人会ホームページ「自主点検チェックシート」の
コーナーからダウンロードできます。
また、同コーナーでは、使い方などをわかりやすく解説した「法人会 自主点検
チェックシートのススメ」を配信していますので、是非ご活用ください。

お問い合わせ先



東村山法人会

問合せ TEL 042-394-7654

E-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

ひと
ひと

清瀬支部 広報委員

皆川 孝広さん



株式会社田中住宅設備代表の皆川と申します。弊社と個人の紹介をさせて頂きます。昭和10年先々代が木風呂等を作る桶職人として創業しました。その後現会長職の田中宏が2代目となり法人化し法人会では青年部長、専務理事として活動しました。そして二〇〇九年には3代目として私が代表に就任しました。職種は給排水、都市ガス工事、機器修繕、介護保険改修工事、リフォーム等住まいに関する全般を請負っております。

現在は地域密着でお客様からいろいろなお仕事を頂いております。一方で都や、行政からの公共工事も行っており、より質の高い工事を心掛けております。

自己紹介になります。生まれは埼玉県新座市。現職場に就職するまで生活の拠点は新座、所沢で17年前に清瀬市に越して来ました。

私は現会長職である田中の甥にあたります。弊社の仕事に初めて携わった時期は中学2年の冬休みで初のアルバイトでした。雨の中、屋外トイレの解体作業をひとりで任せられた事を今でも覚えております。その他外装タイル工事の手伝い、下水工事の穴掘り、廃材の運搬仕分け等。重労働はなんでもやりました。その後高校大学と進学し、休みの度にア

ルバイトをさせてもらい当時の職人さん達との繋がりがもできました。今では皆独立していますが、協力会社として今でも工事に携わってもらっています。

しかしながら職歴は大学卒業後、最初の就職先は興味のあった某スポーツクラブに入社し1年間、本社で指導員を経験し、翌年バブル絶頂期には畑違いの公務員試験を受験し、小平市役所の職員として3年間福祉課にも勤務しました。その後弊社の後継者問題で相談され、当時は葛藤に苦しみましたが子供の頃からお世話になっている今の会社に25歳の時転職することを決意しました。4年間多様な職種職場の経験は今では趣味や仕事の上で糧となり自分の財産になっております。

現場経験、マネジメントを経、今では全従業員12名の会社を経営しております。

会社では経営理念に基づき方針は朝令暮改となることも多々ありますが社員全員がついてきてくれること

に感謝しております。

今後我々を取り巻く環境は増税、少子高齢化による生活スタイルの変化、AI化による人件費削減など顕著に表れ厳しい環境になるでしょう。弊社も経済環境を敏感に察知し変革していかなければ生き残れません。いかにお客様のニーズを汲み取り、よりよい提案していくか、というのを全社員が心掛けています。経営は奥が深く未知の部分があり学ぶことが多々あります。まだまだ未熟な私ですがこの法人会を通じて人との繋がりを大切に情報交換や、勉強、自己啓発して学びそして地域に貢献していきたいと思っております。どうぞよろしく願います。



▲ 外観



田中住宅設備
ホームページ



▲ 店内

通常総会実施報告



公益社団法人東村山法人会の第7回通常総会が令和元年5月28日(火)、パレスホテル立川において関係団体のご来賓のご参加を得て開催されました。

青年部会齋藤青年部会副会長司会の下、林副会長による開会の辞に続いて昨年度の物故会員に対する黙とうが行われました。その後、村野会長が挨拶され「いよいよ10月には消費税が引き上げとなり、軽減税率制度が導入されることとなっております。また、労働基準法が改正となり、働き方改革として従業員の方の心身のリフレッシュを図ることやパワハラ・セクハラ等への対応、外国人労働者の雇用や企業の事業承継問題等々、経営者として時代に合致した適切な対応が求められております。しかしながら、これらへの対応は、中小企業単独での対応は困難なことから、法人会として会員企業及び地域の企業の経営安定化に向けた活動を継続して行っており、引き続き、皆さんの協力やご活用をお願い申し上げます。」と述べられました。

その後、村野会長が議長となり審議を開始し、先ず「平成30年度事業報告」と「令和元年度事業計画」、「令和元年度収支予算」の報告が行われ、引き続き「平成30年度決算承認の件」と「任期満了に伴う役員選任の件」が審議のうえ可決、承認されました。その後、来賓を代表して小原東村山税務署長と安部小平都税支所長、並木東久留米市長にご祝辞を頂いただき、高橋副会長の閉会の辞で総会を終了致しました。



村野会長



小原東村山税務署長



安部小平都税支所長



並木東久留米市長



司会
齋藤副会長



総会状況

第7回 通常総会決議のご通知

第7回通常総会において、下記の通り議案が報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

報告事項

- (1)平成30年度事業報告(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)
 - (2)令和元年度事業計画(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)
 - (3)令和元年度収支予算(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)
- 本件は、上記の内容を報告致しました。

決議事項

平成30年度決算承認の件(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)
任期満了に伴う役員選任の件本件は、原案通り可決承認されました。
本件は、原案通り可決承認されました。

表彰式実施報告



通常総会終了後、平成30年度に功績のあった支部、会員への表彰が行われました。

最初に本部役員退任に伴う感謝状の贈呈が行われ退任役員12名を代表して尾林副会長に贈呈されました。次に、会員増強功績に対する表彰が行われ、目標を達成した東村山第5支部、小平第1支部、西東京第2支部、西東京第3支部、東久留米第3支部、清瀬の各支部長及び最優秀個人賞の鎌田税制・社会貢献委員長へ賞状と副賞が授与されました。

次に、本部委員功労者に対する表彰の27名、支部活動功労者表彰の19名及び部会活動功労者表彰の10名を代表し東村山第1支部の中澤組織・厚生委員へ、次に福利厚生事業功績表彰として、経営者大型保障制度推進最優秀支部及びがん保険加入優秀支部を代表して神石小平第1支部長へ賞状と副賞が贈呈されました。

また、保険会社推進員に対する感謝状として、大同生命保険(株)の武内文子氏と鶴田眞理子氏、(株)ユーアイファミリーの藤原玲子氏、ファインプルーブ(株)の高瀬雅晴氏に賞状と副賞が授与されました。

最後に全法連と東法連表彰の伝達が行われ、全法連功労者表彰の受表彰者2名と東法連功労者表彰受表彰者6名及び東法連会員増強功労者表彰受表彰者3名を代表して猪上監事に賞状と副賞が伝達されました。



退任感謝状
尾林副会長(左)



会員増強最優秀個人賞
鎌田税制・社会貢献委員長(左)



本部委員支部役員部会功労
中澤組織・厚生委員(左)



福利厚生事業功労
神石小平第1支部長(左)



全法連功労
猪上監事(左)



交流会実施報告

本部研修会に引き続き、當麻青年部会長司会の下、隣接会場において交流会が開催されました。

まず、新たに業務執行役員に選出された方々の紹介と挨拶が行われました。次に恩田副会長による開会のことばに続き、丸山西東京市長にご祝辞を頂いた後、東村山税務署武山副署長による乾杯のご発声により交流会が開始されました。宴もたけなわ楽しい雰囲気の中で参加者一同情報を交換しつつ親睦を深め、白石副会長の三本締めで交流会を終了しました。



司会 當麻青年部会長



業務執行役員の紹介と挨拶



丸山西東京市長



武山副署長による乾杯



懇親会食

第26回 厚生親睦チャリティゴルフ大会実施報告



令和元年6月6日(木)高坂カントリークラブにおいて第26回厚生親睦チャリティゴルフ大会が開催され、男性72名、女性13名の皆さんが米山・岩殿2コースで白熱したプレーを展開しました。表彰式では受託3社(大同生命保険、AIG損害保険、アフラック)の他、会員企業の(株)セレモア、(株)コムウェル、(株)ギャラリー桜井と会場の高坂CCからも豪華賞品を寄贈いただき、表彰式と懇親会が盛り上がりしました。

なお、集まったチャリティ募金については、管轄5市の社会福祉協議会に組織・厚生委員が寄付を行ないました。(P12参照)

上位入賞者は以下の通りです。(敬称略)

男性の部

優勝

小山勇二(清瀬)
(G88、HC16.8、N71.2)

準優勝

丸川是茂(東村山)
(G83、HC10.8、N72.2)

3位

網野嘉紀(小平)
(G81、HC8.4、N72.6)

女性の部

優勝

間世田静代(清瀬)
(G99、HC24.0、N75.0)

準優勝

曾根末子(東久留米)
(G105、HC27.6、N77.4)

3位

君野たえ子(清瀬)
(G111、HC33.6、N77.4)



プレーヤーの方々



大山組織・厚生副委員長の挨拶



大同生命保険
市村支社長



AIG 損害保険
関支店長



女性の部優勝者 間世田さんと高橋副会長



懇親会食

※男性の部優勝者小山勇二さんは、所用の為表彰式は欠席されました。

生活習慣病健診実施報告

7月上旬から下旬にかけて令和元年度1回目の一般財団法人全日本労働福祉協会による生活習慣病健診が東大和市民会館ハミングホール、田無タワー、東久留米スポーツセンターで実施され、約260名の方が受診されました。本健診は法人会員である経営者とその従業員、ご家族の皆様のための福利厚生事業であり割引価格で受診できます。検査はコースを自由に選べ、オプション検査も追加できます。(細部は下段をご確認下さい)

次回は2月に予定しています。是非ご利用下さい。



健診会場



法人会行事のご案内

令和元年7月31日現在

月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所	月日(曜日)	時 間	説明会・研修会・会議等	場 所
9. 3(火)	13:00	決算法人説明会	法 人 会 館	9.25(水)	13:00	新設法人説明会	法 人 会 館
//	16:00	消費税軽減税率制度説明会	//	//	16:00	消費税軽減税率制度説明会	//
9. 5(木)	16:00	第3回広報委員会	//	9.27(金)	13:00	中小企業会計啓発・普及セミナー	//
9. 7(土)	10:00	租税・科学教室	多摩六都科学館	10. 1(火)	13:00	決算法人説明会	//
9. 9(月)	15:30	第3回組織・厚生委員会	法 人 会 館	10. 2(水)		国内研修	三 重 県 近 郊
9.10(火)	16:00	第2回総務委員会	部 外	~ 4(金)			
9.11(水)	13:00	労務経営相談会	法 人 会 館	10. 4(金)	17:00	決算書作成講座	法 人 会 館
//	13:00	国土工営事業承継個別相談会	//	10. 9(水)	13:00	労務経営相談会	//
9.12(木)	16:00	第2回理事会	//	10.10(木)		会統一会員増強デー	
9.17(火)	14:00	個別融資相談会	//	//	13:00	国土工営事業承継個別相談会	法 人 会 館
9.18(水)	15:00	第5回税務教室	//	10.15(火)	14:00	個別融資相談会	//
9.19(木)	13:00	東京都事業承継個別相談会	//	10.16(水)	15:00	第6回税務教室	//
//	15:00	経営労務講座	//	10.17(木)	13:00	東京都事業承継個別相談会	//
9.24(火)	13:30	e-Tax・eLTA講習会	//	10.20(日)		きよせ市民まつり	け や き 通 り

報告

東村山ブロック 日帰り研修会実施

6月16日(日)に東村山ブロックでは恒例の支部合同日帰り親睦会を、地元企業の銀河鉄道(株)にご協力していただき、実施致しました。当日は天候にも恵まれ総勢38名という大勢の方に参加していただき、群馬県沼田市に行きサクランボ狩りを楽しみました。園内には何種類かのサクランボがあり、参加者の皆様は好みの味を探し沢山食べたことでしょう。

また、ゆば作り体験(個人的にはオカラが美味しかったです。)、酒造見学、買い物などを楽しみました。昼食および道中の車内は終始和やかな雰囲気、幹事としては充実した親睦会を提供出来たと実感しています。最後にご協力いただいた各支部長様、参加された会員様、ご協力有難う御座いました。今後とも支部活動並びにブロック活動へのご協力の程、宜しくお願い致します。

記 東村山ブロック 副ブロック長 飯島博



サクランボ農園にて記念撮影

報告

清瀬支部女性部会 研修旅行実施

清瀬支部女性部会は令和元年7月11日(木)に梅雨時期の曇り空の中、加藤女性部会副会長を代表とする合計16名が参加した研修旅行を実施しました。清瀬を午前8時15分にバスで出発し、大磯・旧古田茂邸(大磯町郷土資料館別館)を見学し、鎌倉プリンスホテル御曹司きよやすにて昼食をして、鶴岡八幡宮を参拝し小町通りを散策・買い物をして、車中でビンゴゲーム大会をしながら、清瀬へと全員無事に帰ることが出来ました。

総務委員 狩野徹



御曹司きよやすにて記念撮影

福利厚生制度マイスターの紹介

東京法人会連合会は、福利厚生制度推進策の一環として、平成27年度より受託会社推進委員及び代理店担当者に対する「東法連福利厚生制度マイスター」制度を創設しており、今般平成30年度の推進成績が優秀であった149名の方を平成30年度マイスターに認定しました。

東村山法人会の担当としては、大同生命の佐藤恵美子氏、AFLAC代理店藤原玲子氏((株)ユーアイファミリー)、同じく高瀬雅晴氏(ファインブルー(株))の3名の方がマイスターに認定され、令和元年7月25日(木)京王プラザホテルでの「想いをつないで50年『会員企業を守りたい』キャンペーン」推進大会において組織・厚生委員会担当の高橋副会長同席のもと認定証を受けられました。

また、大同生命の大久保順子氏が平成30年度の会員増強優秀推進員として感謝状を受けられました。会員の皆様も福利厚生制度の充実に向け、3名のマイスターを始め福利厚生制度受託3社の推進員にご相談や情報提供をよろしくお願い致します。



大同生命保険(株)
佐藤 恵美子
4回認定



(株)ユーアイファミリー
藤原 玲子
5年連続認定



ファインブルー(株)
高瀬 雅晴
5年連続認定

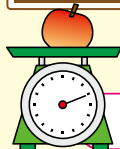


大同生命保険(株)
大久保 順子

Recipe ジャガ芋の肉巻き

Instructor

東久留米第1支部
野島 貞夫さん



つくりかた

- ① ジャガ芋の皮を剥いて、ちょっと太めの棒を10等分でカットする
- ② お肉で2本ずつ巻きます
- ③ 生姜、長ネギ、人参をカットして準備
- ④ フライパンにサラダ油少々入れて、ジャガ芋の肉巻きを入れて中火で色焼きします
- ⑤ 肉が全面キツネ色になったら、醤油、砂糖、みりん、お酒、生姜、長ネギ、人参を半分以上かぶせるくらいに水を入れて、弱火で煮ます。水が少なくなったら、トロミをつけて完成です。



材料

- ・ お肉5枚
(お好みの豚肉でも、牛肉でもOK)
- ・ ジャガ芋中玉一個
- ・ 生姜
- ・ 長ネギ
- ・ 人参

《調味料》

醤油、砂糖、みりん、
お酒と水少々、
サラダ油少々

税に関する質問募集

「教えて税理士さん！」コーナーの質問を募集しています。(P8) 経営者として、いまさら聞けない税に関するご質問や悩み、疑問等をお寄せ下さい。

いただきましたご質問から1問ずつ税理士が回答し、会報誌「向日葵」に掲載します。

募集要項 質問を100字以内でお願いします。匿名でOK

- ① ホームページ「教えて税理士さん！」をクリックしてご記入下さい。
- ② メールまたはファクスで送信。
(質問を100字以内でまとめて下さい)
メールアドレス info@higashimurayama-hojinkai.or.jp クリック
ファックス番号 042-392-3820
- ③ 広報誌にはイニシャル等で掲載しますが、連絡のための連絡先をご記入下さい。 問い合わせ先 東村山法人会事務局 TEL042-394-7654

教えて税理士さん!



募集要項

住所、氏名、連絡先電話番号をご記入のうえ下記にお送り頂くか、メールにてお送り下さい。選考し採用された写真または投稿を掲載させていただきます。なお、頂きました写真または投稿は本誌に掲載する目的以外では使用いたしません。

あなたの撮った写真 あなたの趣味に関する記事も募集しています

本誌の表紙を飾る写真とあなたの趣味に関する記事を募集しています。写真は、地域の話のスポットや季節を彩る木々、庭園、公園、街の風景など、あなたの心に残る写真を募集しています。趣味は、日頃ご興味をお持ちの俳句、川柳などの芸術やコレクション、自然観察などの記事を募集しています。

募集規定

- 写真** 2950×2094ピクセル以上のデジタルデータであること。(JPG、TIFF 推奨)
- 記事(文書)** 200～400字程度
原稿用紙でもワードでも可

応募先

東村山法人会事務局 広報担当宛て 〒189-0014 東村山市本町1-23-6
TEL042-394-7654 e-mail info@higashimurayama-hojinkai.or.jp

募集締切

締切は各号発行の2ヶ月前の月末までにご応募ください。

- 265号の締切は8月末まで
- 266号の締切は10月末まで
- 267号の締切は12月末まで
- 268号の締切は2月末まで
- 269号の締切は4月末まで
- 270号の締切は6月末まで



税に関する質問や表紙写真が採用となった方には、法人会の図書カードをプレゼントします。どしどしご応募下さい。



東村山法人会HP
QRコード

スマートフォン等で
読み取りしてください。



公益社団法人東村山法人会報 [264号] 令和元年8月20日発行

発行：公益社団法人東村山法人会 編集：公益社団法人東村山法人会 広報委員会
〒189-0014 東京都東村山市本町1-23-6 TEL 042-394-7654
www.tohoren.or.jp/higashimurayama/index.asp
制作：株式会社 国栄

禁
無
断
転
載